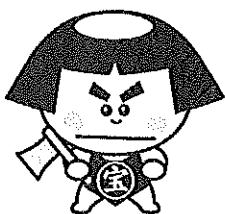


# 新潟県内の外国籍住民等医療状況調査報告書

平成21年1月

財団法人新潟県国際交流協会



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



## 目 次

I 調査の概要 -----	1
II 調査結果 -----	3
1. 外国籍住民等の診察の延べ回数 -----	3
2. 診療した外国籍住民等の属性 -----	4
3. 外国籍住民等の診察の実施状況 -----	6
4. 外国籍住民等の診察・対応で苦慮したことの有無 -----	9
5. 診察・対応で苦慮した内容 -----	10
6. 外国籍住民等への対応のための取り組みの有無 -----	11
7. 取り組みの内容 -----	12
8. 外国籍住民等の受診などについて今後必要な対応 -----	13
9. 今後必要な対応を行うべき主体 -----	18
10. 外国籍住民等に対する医療制度の問題等の自由回答 -----	20
卷末資料 -----	27

新潟県内の外国籍住民等医療状況調査 単純集計表

新潟県内の外国籍住民等医療状況調査票

### 利用にあたって

1. 結果は百分比で表示した。表および解説の百分比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%に過不足することがある。
2. 「n=○」は有効回答数を表し、百分比算出の基礎となっている。
3. 2つ以上の回答を認めたものは、その百分比の合計は100%を超える。



## I 調査の概要

### 1. 調査項目

新潟県内の外国籍住民等医療状況調査

### 2. 調査目的

新潟県下の病院等において、外国籍住民や日本語を母語としない方（以下「外国籍住民等」という）に対する医療サービスの状況を調査し、医療面で必要とされている支援の内容や緊急性などを検討する基礎資料を作成する。

### 3. 調査期間

平成 20 年 11 月 6 日（木）～平成 20 年 11 月 21 日（金）

### 4. 調査対象先

新潟県病院名簿・診療所名簿に基づき、新潟県下の病院（137 カ所）全先及びランダムに抽出した診療所（950 カ所）の合計 1,087 箇所を調査対象とした。

（注）病院と診療所については、医療法第 1 条の 5 に基づき、区別している。

第 1 条の 5 この法律において「病院」とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であって、20 人以上の患者を入院させるための施設を有するものをいう。病院は、傷病者が、科学的かつ適正な診療を受けることができる便益を与えることを主たる目的として組織され、かつ、運営されるものでなければならない。

2 この法律において、「診療所」とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であって、患者を入院させるための施設を有しないもの又は 19 人以下の患者を入院させるための施設を有するものをいう。

### 5. 調査方法

調査対象先に調査票を郵送配付し、返信用封筒により回収した（郵送調査法）。

### 6. 回答先数

合計 503 先（回収率 46.3%）

### 7. アンケート調査回答先の構成

#### （1）病院・診療所別の構成

	対象先		回答先		回収率 (%)
	実数 (先)	構成比 (%)	実数 (先)	構成比 (%)	
	1,087	100.0	503	100.0	46.3
病院	137	12.6	80	15.9	58.4
診療所	950	87.4	404	80.3	42.5
不明	-	-	19	3.8	-

(2) 市町村別の構成

	対象先		回答先		回収率 (%)
	実数 (先)	構成比 (%)	実数 (先)	構成比 (%)	
	1,087	100.0	503	100.0	
新潟市	428	39.4	186	37.0	43.5
長岡市	116	10.7	59	11.7	50.9
三条市	48	4.4	19	3.8	39.6
柏崎市	45	4.1	21	4.2	46.7
新発田市	54	5.0	29	5.8	53.7
小千谷市	18	1.7	9	1.8	50.0
加茂市	17	1.6	11	2.2	64.7
十日町市	21	1.9	10	2.0	47.6
見附市	17	1.6	6	1.2	35.3
村上市	32	2.9	18	3.6	56.3
燕市	39	3.6	19	3.8	48.7
糸魚川市	18	1.7	7	1.4	38.9
妙高市	12	1.1	4	0.8	33.3
五泉市	19	1.7	7	1.4	36.8
上越市	91	8.4	43	8.5	47.3
阿賀野市	12	1.1	7	1.4	58.3
佐渡市	26	2.4	10	2.0	38.5
魚沼市	15	1.4	9	1.8	60.0
南魚沼市	19	1.7	8	1.6	42.1
胎内市	15	1.4	9	1.8	60.0
聖籠町	3	0.3	2	0.4	66.7
弥彦村	2	0.2	1	0.2	50.0
田上町	2	0.2	0	0.0	0.0
阿賀町	6	0.6	0	0.0	0.0
出雲崎町	3	0.3	0	0.0	0.0
川口町	1	0.1	0	0.0	0.0
湯沢町	3	0.3	1	0.2	33.3
津南町	2	0.2	1	0.2	50.0
刈羽村	0	0.0	0	0.0	0.0
関川村	2	0.2	2	0.4	100.0
粟島浦村	1	0.1	1	0.2	100.0
不明	-	-	4	0.8	-

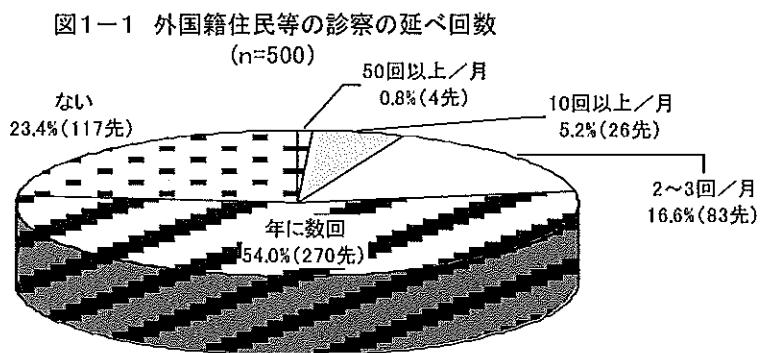
## II 調査結果

### 1. 外国籍住民等の診察の延べ回数

問1 外国籍住民や日本語を母語としない方（以下「外国籍住民等」といいます）の診察はどれくらいありますか。延べ回数で近い値を選んで下さい（○は1つだけ）。

#### （1）全体

病院・診療所全体の不明を除く有効回答先500先のうち、外国籍住民等の診察は「年に数回」が54.0%（270先）と最も多く、次に「ない」（23.4%、117先）、「2～3回／月」（16.6%、83先）と続いた（図1-1）。



#### （2）病院・診療所別

全体の有効回答先500先のうち、病院か診療所か不明な19先を除いた481先の診察の延べ回数を病院・診療所別に比較してみると、「50回／月」、「10回以上／月」、「2～3回／月」、「ない」が病院のほうが診療所よりも構成比が高くなっている。反対に「年に数回」の構成比は診療所のほうが高くなっている（表1）。

また、病院・診療所別で診療の延べ回数「2～3回／月」以上の先数をみてみると、病院が26先（32.5%）、診療所が85先（21.2%）となっており、病院、診療所ともに2割以上が、「2～3回／月」以上の診察を行っている。

表1 外国籍住民等の診察の延べ回数（病院・診療所別）

上段:件数 下段:%	合計	50回以上／月	10回以上／月	2～3回／月	年に数回	ない
合計	481 100.0	4 0.8	26 5.4	81 16.8	259 53.8	111 23.1
病院	80 100.0	2 2.5	7 8.8	17 21.3	33 41.3	21 26.3
診療所	401 100.0	2 0.5	19 4.7	64 16.0	226 56.4	90 22.4

## 2. 診療した外国籍住民等の属性

<問1で外国籍住民等の診察の延べ回数が、①「50回以上／月」、②「10回以上／月」、

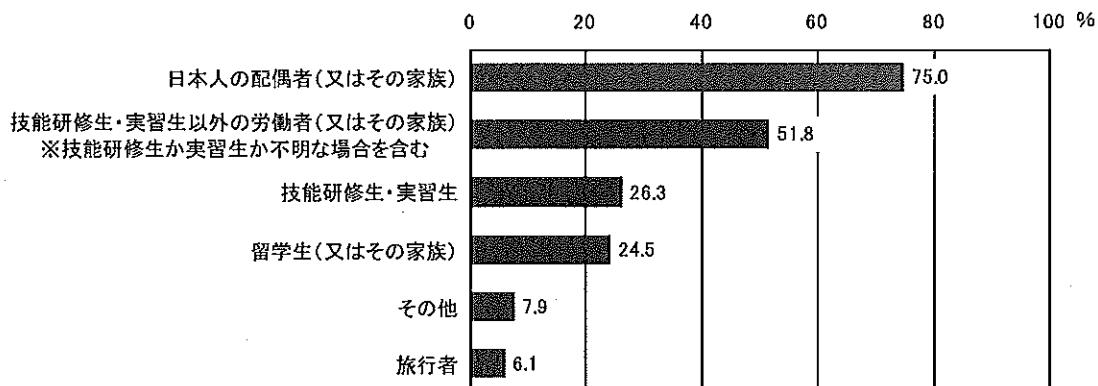
③「2~3回／月」、④「年に数回」と回答した方に伺います>

問2 診療した外国籍住民等は次のどのような方でしたか（複数回答）。

### （1）全体

不明を除く有効回答380先のうち、「日本人の配偶者（又はその家族）」が75.0%（285先）と最も多く、次に「技能研修生・実習生以外の労働者（又はその家族）※技能研修生か実習生か不明な場合を含む」（51.8%、197先）、「技能研修生・実習生」（26.3%、100先）等が続いた（図2）。

図2 診療した外国籍住民等の属性  
(n=380、複数回答)



### （2）市町村別

市町村別（市町村不明先を除く）の外国籍住民等の属性では、サンプル数1先以下の11市町村を除く20市町村のうち17市町村で「日本の配偶者（又はその家族）」の構成比が最も高かった（表2）。但し、新発田市では「技能研修生・実習生以外の労働者」も同率で最も高く、妙高市では「技能研修生・実習生以外の労働者」と「旅行者」も同率で最も多かった。

また、見附市では「技能研修生・実習生」構成比が最も高かった。阿賀野市では「技能研修生・実習生」と「技能研修生・実習生以外の労働者」の構成比が同率で最も高かった。佐渡市では「技能研修生・実習生以外の労働者」の構成比が最も高かった（表2）。

表2 診療した外国籍住民等（市町村別、複数回答）

(単位：%)

	① 又は本人の その他の 家人配偶者	② 又は留学生の その家族	③ 実習能 生研修生	④ ※労技 ③働能 か者研 ④～修 か又生 不は・ 明そ実 な習者 含族)以 む	⑤ 旅行者	⑥ その他
合計 (n=376)	75.0	24.2	26.1	51.9	6.1	8.0
新潟市 (n=149)	74.5	26.2	15.4	54.4	5.4	11.4
長岡市 (n=44)	75.0	43.2	54.5	59.1	2.3	4.5
三条市 (n=14)	78.6	-	42.9	35.7	-	-
柏崎市 (n=14)	85.7	57.1	50.0	28.6	-	-
新発田市 (n=20)	75.0	10.0	25.0	75.0	15.0	5.0
小千谷市 (n=8)	87.5	12.5	37.5	50.0	12.5	-
加茂市 (n=9)	66.7	44.4	11.1	22.2	22.2	-
十日町市 (n=7)	100.0	-	14.3	42.9	-	28.6
見附市 (n=3)	66.7	-	100.0	-	-	-
村上市 (n=11)	63.6	-	18.2	45.5	-	18.2
燕市 (n=16)	81.3	6.3	37.5	62.5	-	-
糸魚川市 (n=6)	83.3	16.7	-	33.3	16.7	-
妙高市 (n=4)	50.0	-	25.0	50.0	50.0	-
五泉市 (n=4)	75.0	25.0	-	25.0	-	-
上越市 (n=36)	77.8	19.4	19.4	58.3	8.3	13.9
阿賀野市 (n=5)	20.0	-	40.0	40.0	-	20.0
佐渡市 (n=5)	40.0	-	60.0	100.0	20.0	-
魚沼市 (n=5)	100.0	60.0	60.0	20.0	-	-
南魚沼市 (n=7)	85.7	71.4	-	14.3	-	-
胎内市 (n=5)	80.0	-	20.0	60.0	-	-
聖籠町 (n=1)	-	-	-	100.0	-	-
弥彦村 (n=0)	-	-	-	-	-	-
田上町 (n=0)	-	-	-	-	-	-
阿賀町 (n=0)	-	-	-	-	-	-
出雲崎町 (n=0)	-	-	-	-	-	-
川口町 (n=0)	-	-	-	-	-	-
湯沢町 (n=1)	100.0	-	-	-	100.0	-
津南町 (n=1)	100.0	-	-	-	-	-
刈羽村 (n=0)	-	-	-	-	-	-
関川村 (n=1)	-	-	-	100.0	-	-
粟島浦村 (n=0)	-	-	-	-	-	-
市町村不明 (n=4)	75.0	50.0	50.0	50.0	-	-

(注) -最も構成比の高い項目 --- 2番目に構成比が高い項目

### 3. 外国籍住民等の診察の実施状況

<問1で外国籍住民等の診察の延べ回数が、①「50回以上／月」、②「10回以上／月」、

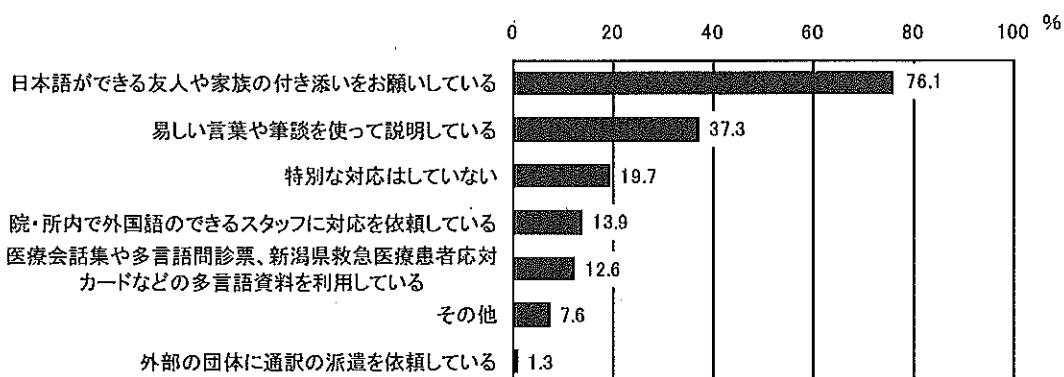
③「2~3回／月」、④「年に数回」と回答した方に伺います>

問3 外国籍住民等の診察などは、どのように行っていますか（複数回答）。

#### （1）全体

有効回答先381先のうち、「日本語ができる友人や家族の付き添いをお願いしている」が76.1%（290先）と最も多く、次に「易しい言葉や筆談を使って説明している」（37.3%、142先）、「特別な対応はしていない」（19.7%、75先）等が続いた（表3-1）。

表3-1 外国籍住民等の診察などの実施方法  
(n=381、複数回答)



#### （2）病院・診療所別

不明を除く有効回答先368先の病院・診療所別（病院58先、診療所310先）の実施状況をみてみると、病院では「日本語ができる友人や家族の付き添いをお願いしている」が79.3%（46先）と最も多く、次に「院・所内で外国語のできるスタッフに対応を依頼している」（31.0%、18先）、「易しい言葉や筆談を使って説明している」（27.6%、16先）等と続いた。

診療所では、最も多かったのは病院と同じく「日本語ができる友人や家族の付き添いをお願いしている」（76.5%、237先）であったが、次に「易しい言葉や筆談を使って説明している」（39.7%、123先）、「特別な対応はしていない」（18.7%、58先）等と続いた。

また、病院では、「外部の団体に通訳の派遣を依頼している」との回答は6.9%（4先）あったが、診療所ではゼロ回答であった。

図3-2 外国籍住民等の診察の実施方法(病院・診療所別)《病院》  
(n=58)

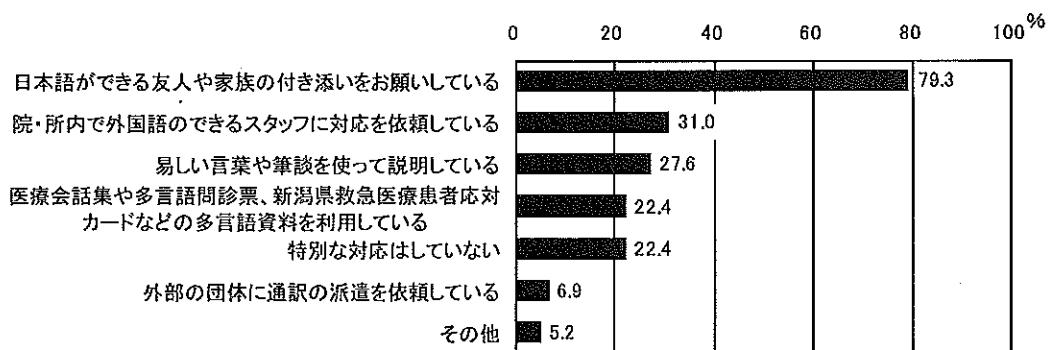
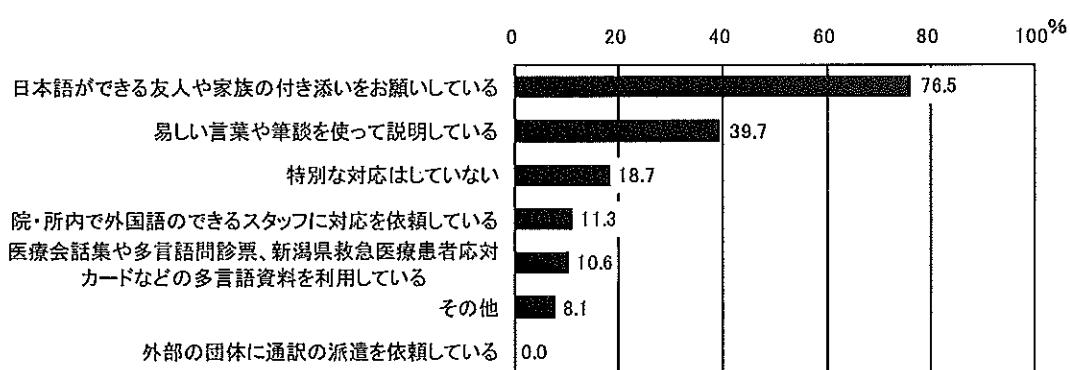


図3-3 外国籍住民等の診察の実施方法(病院・診療所別)《診療所》  
(n=310)



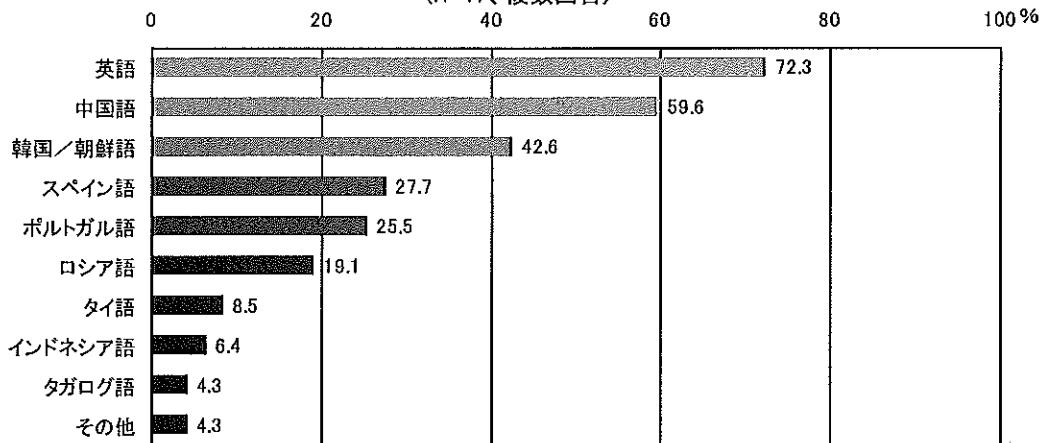
### (3) 多言語資料を利用している場合の対応言語

<問3で「医療会話集や多言語問診票、新潟県救急医療患者応対カードなどの多言語資料を利用している方」に伺います。>

問3-②-1 「使用している言語」はどれですか（複数回答）。

不明を除く有効回答先 47 先のうち、「英語」が 72.3% (34 先) で最も多く、次に「中国語」(59.6%、28 先)、「韓国／朝鮮語」(42.6%、20 先) 等が続いた(図 3-4)。

図3-4 医療会話集・多言語問診票等に使用している言語  
(n=47、複数回答)



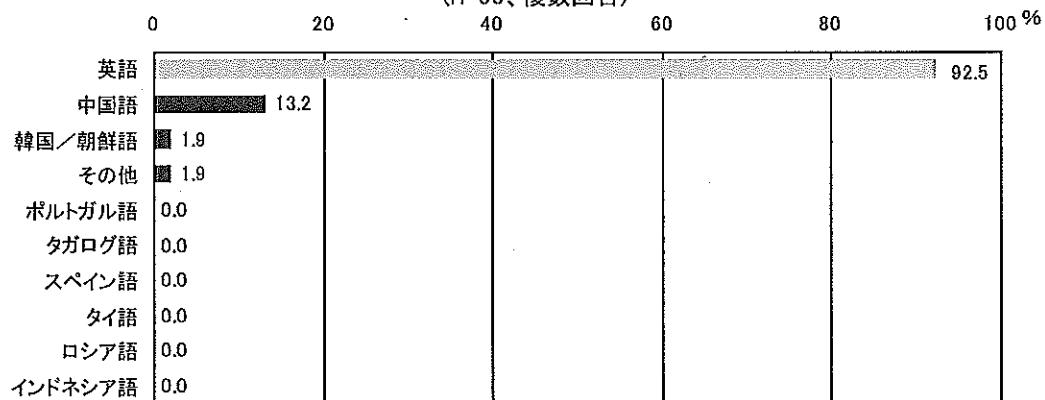
(4) 院・所内で外国語のできるスタッフに対応を依頼している場合の対応可能言語

<問3で「院・所内で外国語のできるスタッフに対応を依頼している方」に伺います>

問3-③-1 「対応可能な言語」はどれですか（複数回答）。

不明を除く有効回答先 53 先のうち、「英語」が 92.5%（49 先）と最も多く、次に「中国語」（13.2%、7 先）、「韓国／朝鮮語」と「その他」（同率で 1.9%、1 先）と続いた（図 3-5）。

図3-5 院・所内のスタッフが対応可能な言語  
(n=53、複数回答)



#### 4. 外国籍住民等の診察・対応で苦慮したことの有無

<問1で外国籍住民等の診察の延べ回数が、①「50回以上／月」、②「10回以上／月」、

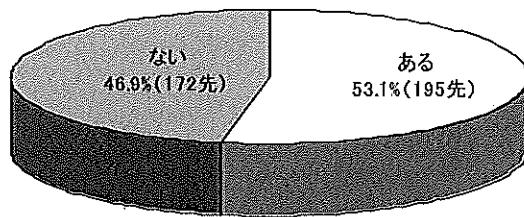
③「2～3回／月」、④「年に数回」と回答した方に伺います>

問4 外国籍住民等の診察・対応で苦慮したことありますか。

##### (1) 全体

不明を除く有効回答先367先のうち、苦慮したことが「ある」が53.1%（195先）、「ない」が46.9%（172先）であった（図4-1）。

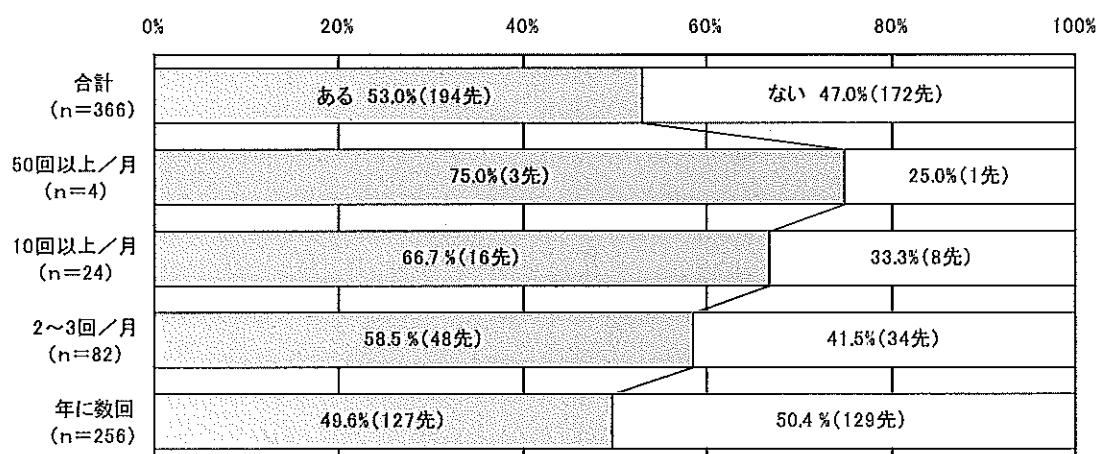
図4-1 外国籍住民等の診察・対応等で苦慮したことの有無  
(n=367)



##### (2) 診察の延べ回数別

不明を除く有効回答先366先のうち、診察延べ回数が「50回以上／月」の先では75%（3先）が苦慮したことが「あり」、「10回以上／月」では「ある」が66.7%（16先）等と、診療延べ回数が増加するに従って「ある」の比率が高くなっている（図4-2）。

図4-2 外国籍住民等の診察・対応等で苦慮したことの有無(診察の延べ回数別)



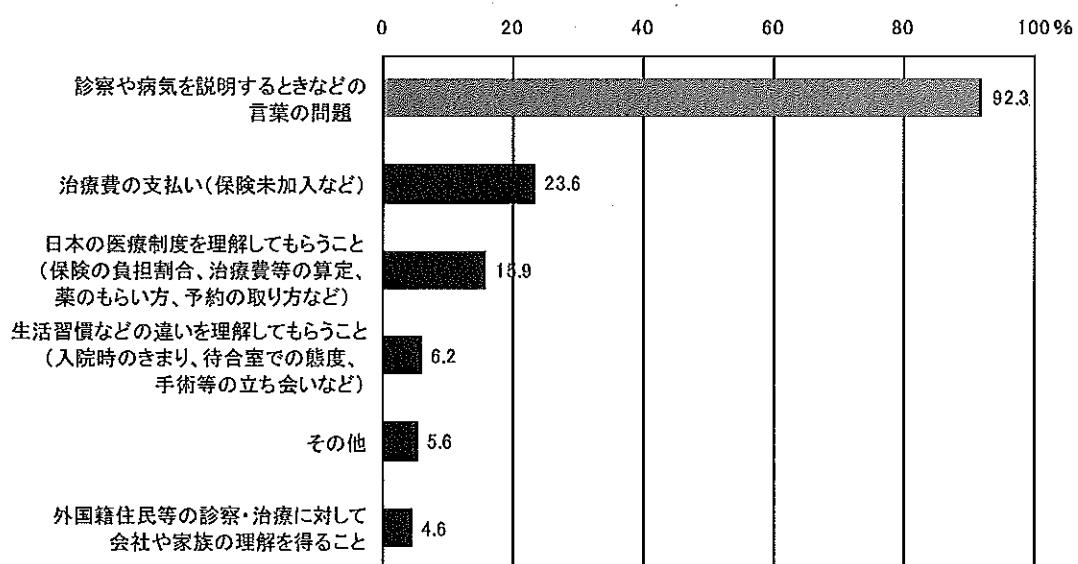
## 5. 診察・対応で苦慮した内容

＜問4で「ある」と回答した方に伺います＞

問5 苦慮した内容は次のどれですか（複数回答）。

有効回答先 195 名のうち、「診察や病気を説明するときなどの言葉の問題」が 92.3% (180 名) と最も多く、次に「治療費の支払い（保険未加入など）」(23.6%、46 名)、「日本の医療制度を理解してもらうこと（保険の負担割合、治療費等の算定、薬のもらい方、予約の取り方など）」(15.9%、31 名) 等と続いた。

図5 苦慮した内容(n=195、複数回答)



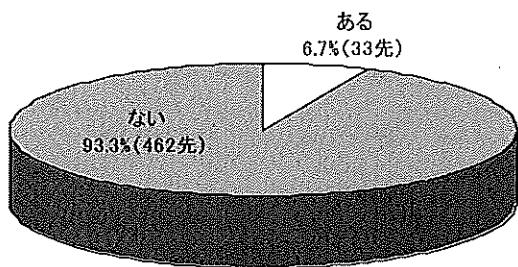
## 6. 外国籍住民等への対応のための取り組みの有無

問6 外国籍住民等への対応のために、取り組んでいることはありますか。

### (1) 全体

不明を除く有効回答先 495 先のうち、取り組んでいることが「ある」は 6.7% (33 先) と、1割以下であった（図 6-1）。

図6-1 外国籍住民等への対応のための取り組みの有無  
(n=495)



### (2) 病院・診療所別

不明を除く病院の有効回答先 80 先と診療所の有効回答先 396 先の取り組みの有無をみてみると、病院で取り組みの「ある」は 7.5% (6 先)、診療所で「ある」は 6.6% (26 先) であり、取り組みが「ある」は、病院、診療所ともに 1 割以下であった（図 6-2）。

図6-2 外国籍住民等への対応のための取り組みの有無(病院・診療所別)

	0%	20%	40%	60%	80%	100%
合計(n=476)	ある 6.7%(32先)	ない 93.3%(444先)				
病院(n=80)	ある 7.5%(6先)	ない 92.5%(74先)				
診療所(n=396)	ある 6.6%(26先)	ない 93.4%(370先)				

## 7. 取り組みの内容

＜問6で「ある」と回答した方に伺います＞

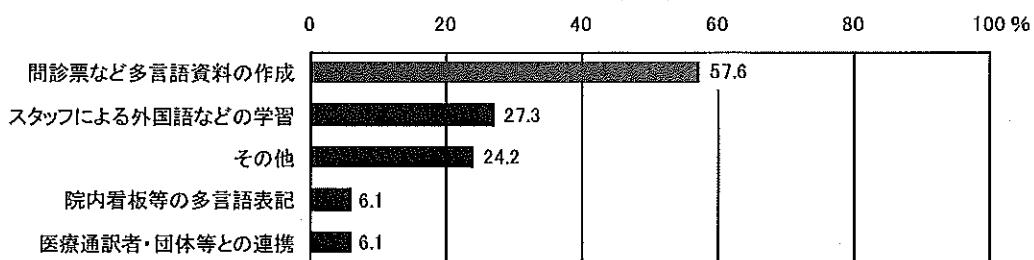
問7 該当する取組は何ですか（複数回答）。

### （1）全体

有効回答先 33 先の対応のうち、最も多かったのが「問診票など多言語資料の作成」（57.6%、19 先）と最も多く、次に「スタッフによる外国語などの学習」（27.3%、9 先）、「その他」（24.2%、8 先）等が続いた（図 7-1）。

「その他」の内容は、語学に関しては「多言語の医療用語集の利用」、「日本語教室の開設による指導」、「身内・知人等で通訳ができる人の手配」等であった。

図7-1 取り組みの内容(n=33、複数回答)



### （2）病院・診療所別

不明を除く有効回答先（病院 6 先、診療所 26 先）のうち、病院、診療所ともに最も多かったのが「問診票など多言語資料の作成」（病院 66.7%、4 先 | 診療所 53.8%、14 先）であった。

病院では、次に「院内看板等の多言語表記」（33.3%、2 先）、診療所では「スタッフによる外国語などの学習」（34.6%、9 先）が続いた（図 7-2、7-3）。

図7-2 取り組みの内容《病院》(n=6)

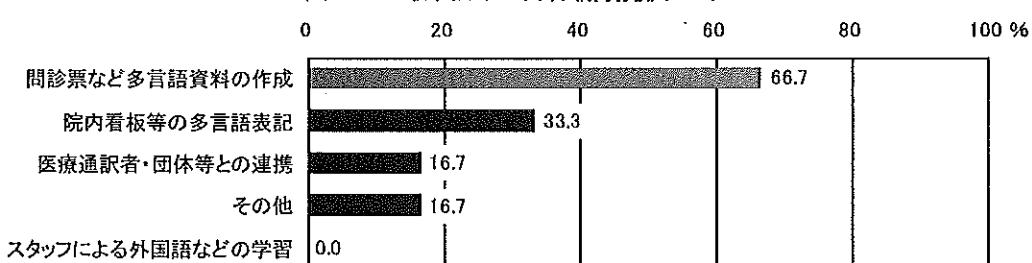
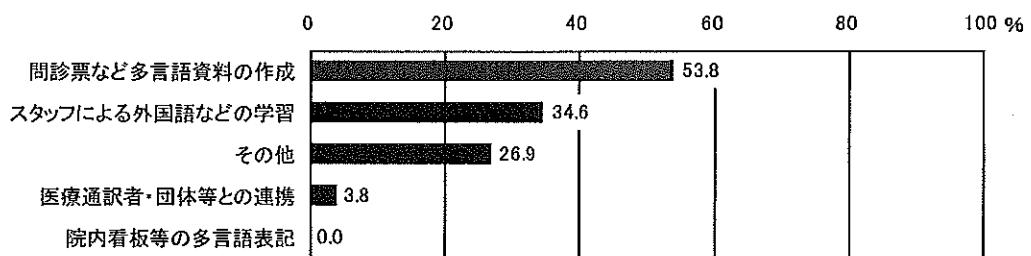


図7-3 取り組みの内容《診療所》(n=26)



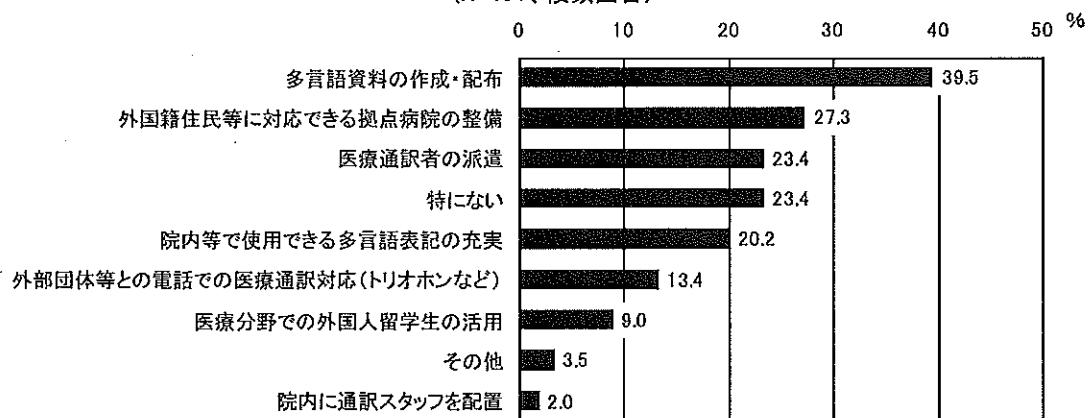
#### 8. 外国籍住民等の受診などについて今後必要な対応

問8 外国籍住民等の受診などについて、今後どのような対応が必要だと思いますか（複数回答）。

##### (1) 全体

不明を除く有効回答先 491 先のうち、最も多かったのが「多言語資料の作成・配布」(39.5%、194 先) で、次に「外国籍住民等に対応できる拠点病院の整備」(27.3%、134 先)、「医療通訳者の派遣」および「特がない」(各々同率 23.4%、115 先) 等と続いた(図 8-1)。

図8-1 外国籍住民等の受診などについて今後必要な対応  
(n=491、複数回答)



##### (2) 病院・診療所別

不明を除く有効回答先(病院 80 先、診療所 395 先)のうち、病院、診療所ともに最も多かったのが「多言語資料の作成・配布」(病院 33.8%、27 先 | 診療所 41.0%、162 先)で、次に多かったのが「外国籍住民等に対応できる拠点病院の整備」(病院 30.0%、24 先 | 診療所 27.1%、107 先)であった。

3番目に多かったのが、病院では同率の「院内等で使用できる多言語表記の充実」および「医療通訳者の派遣」（各々27.5%、22先）であった。一方、診療所では「特にない」（25.3%、100先）であった（図8-2、8-3）。

図8-2 外国籍住民等の診察などについて今後必要な対応《病院》  
(n=80)

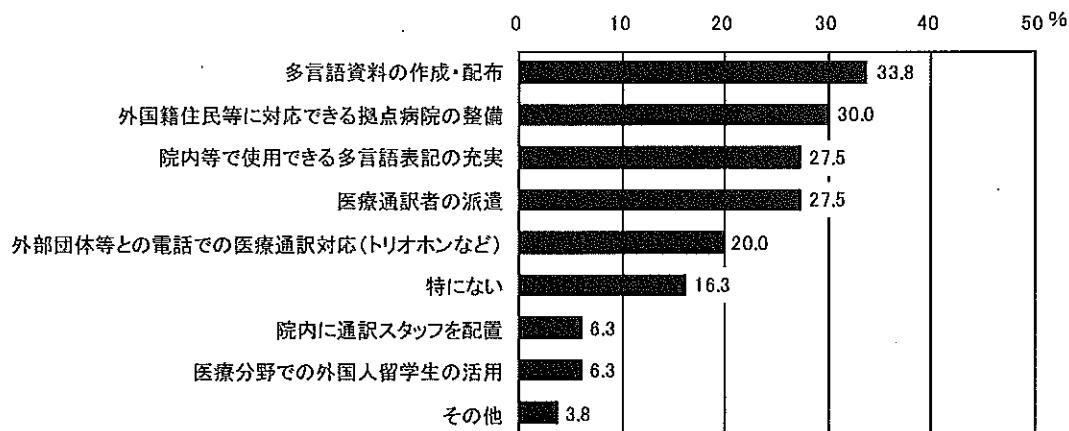
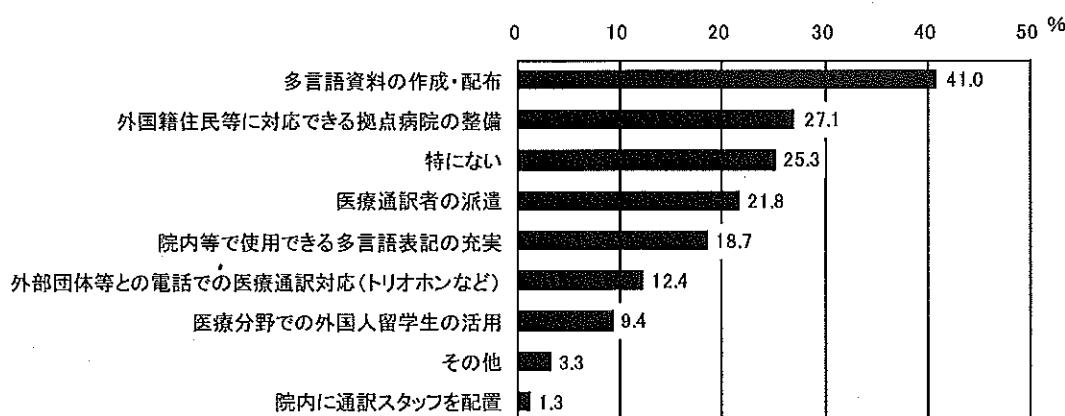


図8-3 外国籍住民等の診察などについて今後必要な対応《診療所》  
(n=395)

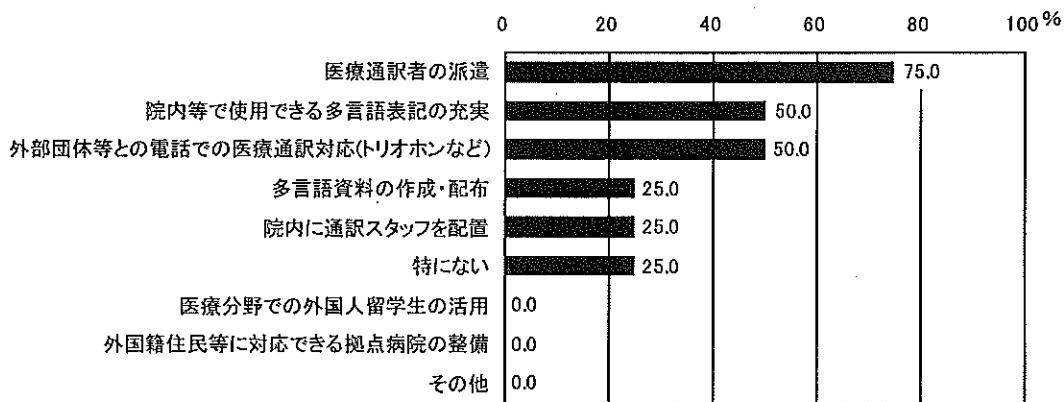


### (3) 診察延べ回数別

#### A. 診察延べ回数「50回以上／月」の先

有効回答先4先のうち、「医療通訳者の派遣」が75.0%（3先）と最も多く、次に、同率で「院内等で使用できる多言語表記の充実」および「外部団体等との電話での医療通訳対応（トリオホンなど）」（各々50.0%、2先）等が続いた（図8-5）。

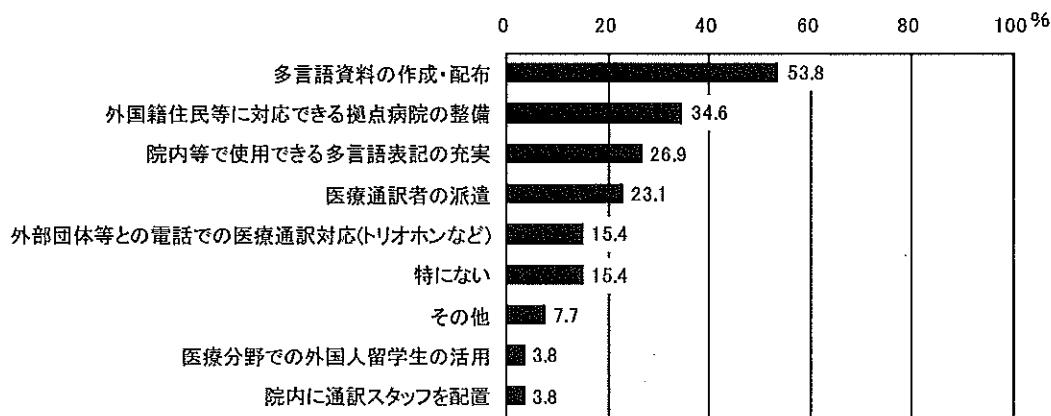
図8-5 外国籍住民等の受診などについて今後必要な対応(診察延べ回数別)  
 『診察延べ回数 50回以上／月』(n=4)



#### B. 診察延べ回数「10回以上／月」の先

有効回答先 26 先のうち、「多言語資料の作成・配布」が 53.8% (14 先) と最も多く、次に「外国籍住民等に対応できる拠点病院の整備」(34.6%、9 先)、「院内等で使用できる多言語表記の充実」(26.9%、7 先) 等が続いた(図 8-6)。

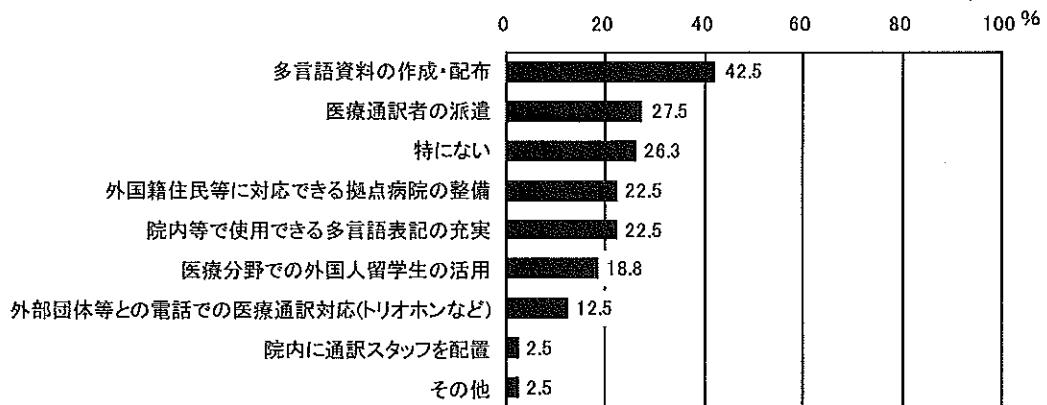
図8-6 外国籍住民等の受診などについて今後必要な対応(診察延べ回数別)  
 『診察延べ回数 10回以上／月』(n=26)



#### C. 診察延べ回数「2～3回以上／月」の先

有効回答先 80 先のうち、「多言語資料の作成・配布」が 42.5% (34 先) と最も多く、次に「医療通訳の派遣」(27.5%、22 先)、「特になし」(26.3%、21 先) 等が続いた(図 8-7)。

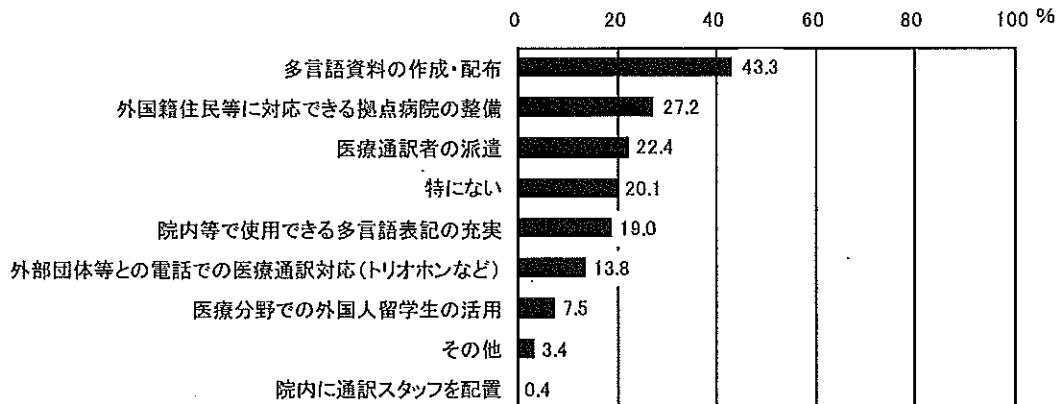
図8-7 外国籍住民等の受診などについて今後必要な対応(診察延べ回数別)  
 『診察延べ回数 2~3回以上／月』(n=80)



#### D. 診察延べ回数「年に数回」の先

有効回答先 268 先のうち、「多言語資料の作成・配布」が 43.3% (116 先) と最も多く、次に「外国籍住民等に対応できる拠点病院の整備」(27.2%、73 先)、「医療通訳者の派遣」(22.4%、60 先) が続いた(図 8-8)。

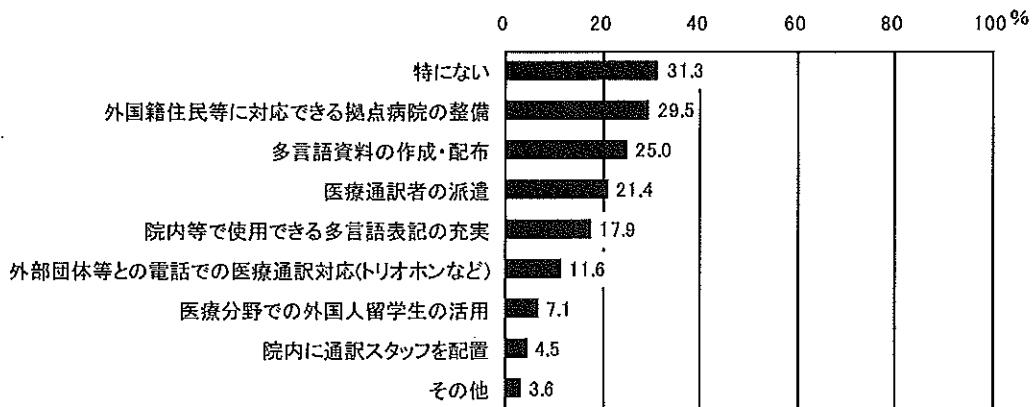
図8-8 外国籍住民等の受診などについて今後必要な対応(診察延べ回数別)  
 『診察延べ回数 年に数回』(n=268)



#### E. 診察延べ回数「ない」の先

有効回答先 112 先のうち、「特ない」が 31.3% (35 先) と最も多く、次に「外国籍住民等に対応できる拠点病院の整備」(29.5%、33 先)、「多言語資料の作成・配布」(25.0%、28 先) 等が続いた(図 8-9)。

図8-9 外国籍住民等の受診などについて今後必要な対応(診察延べ回数別)  
『診察延べ回数 ない』(n=112)



#### (4) 診察・対応で苦慮したことの有無別

診察・対応で苦慮したことの「ある」有効回答先 192 先のうち、最も多かったのが「多言語資料の作成・配布」(46.4%、89 先) で、次に「外国籍住民等に対応できる拠点病院の整備」(32.3%、62 先)、「医療通訳者の派遣」(31.3%、60 先) 等が続いた(図 8-10)。

一方、苦慮したことの「ない」有効回答先 171 先のうち、最も多かったのが「ある」先と同様「多言語資料の作成・配布」(39.8%、68 先) であった。次に、「特にない」(31.0%、53 先)、「院内等で使用できる多言語表記の充実」(21.1%、36 先) 等が続いた(図 8-11)。

図8-10 外国籍住民等の受診などについて今後必要な対応(苦慮の有無別)  
『診察・対応で苦慮した事がある先』(n=192)

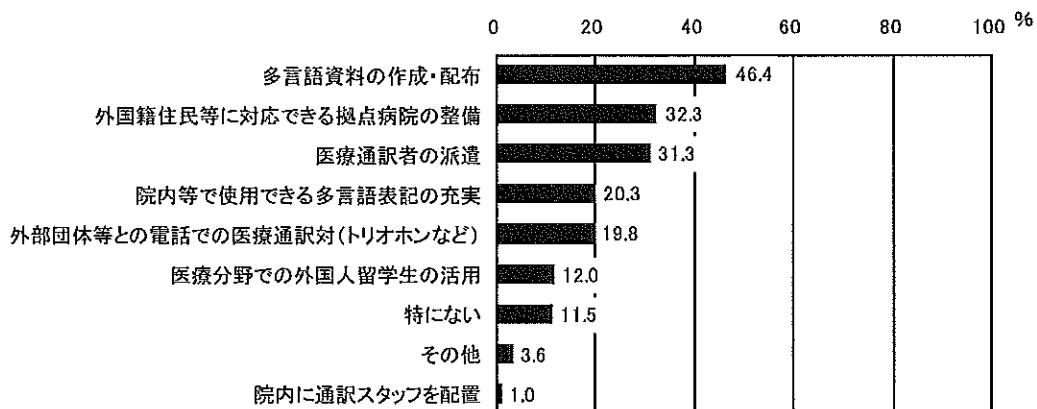
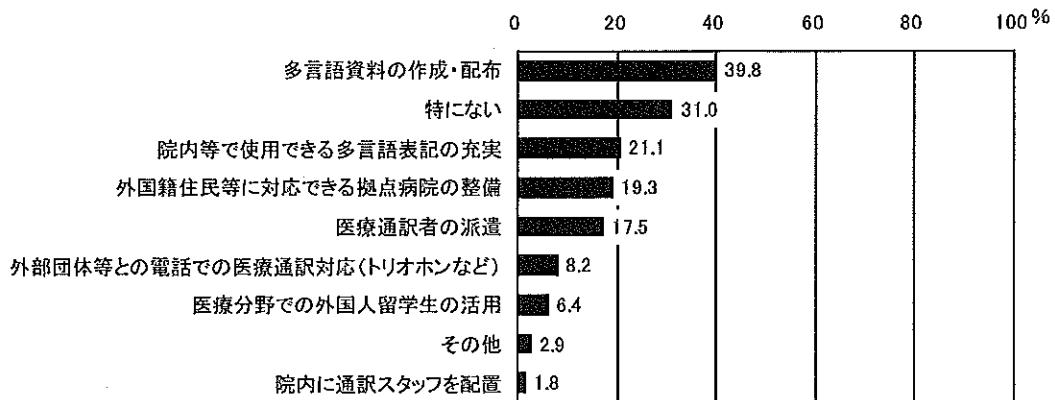


図8-11 外国籍住民等の診察などについて今後必要な対応(苦慮の有無別)  
 『診察・対応で苦慮したことがない先』(n=171)



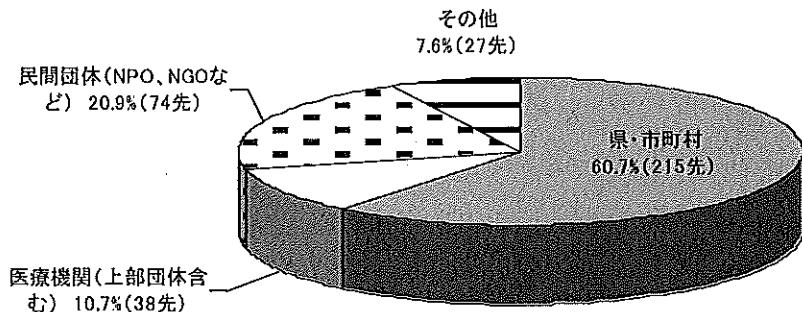
## 9. 今後必要な対応を行うべき主体

＜問8で「特にない」以外の回答をした方に伺います＞

問9 問8で選んだ回答は、どこが中心になって行うべきと考えますか。

不明を除く有効回答先 354 先のうち、最も多かったのが「県・市町村」(60.7%、215 先)で、次に「民間団体 (NPO、NGO など)」(20.9%、74 先)、「医療機関 (上部団体含む)」(10.7%、38 先) が続いた。

図9 今後必要な対応の主な実施主体  
 (n=354)



この設問は四肢択一の形式であったが、複数選択での回答、「その他」の意見も目立つたことから、複数回答の内訳と「その他」の内容をみてみると次のとおりであった。

複数回答で最も多かったのが、「県・市町村」と「民間団体 (NPO、NGO など)」を選択した先が 7 先あった。次に、「県・市町村」と「医療機関 (上部団体含む)」を選択した先が 4 先、「医療機関 (上部団体含む)」と「民間団体 (NPO、NGO など)」を選択した先、

及び「県・市町村」と「その他」を選択した先が各々2先と続いた。

「その他」の内容の概要は次のとおりであった。

- ・「県・市町村」であるが「県が主体であれば県立病院、市が主体であれば市立病院（問8の設問で「外国籍住民等に対応できる拠点病院の整備」を選択）。
- ・医療の言葉を理解できる所なら、どこでも良いと思う（問8の設問で「多言語資料の作成・配布」を選択）。
- ・母国の機関（問8の設問で「多言語資料の作成・配布」を選択）。
- ・市、医師会（医療機関）の連携が必要（問8の設問で「院内等で使用できる多言語表記の充実」、「院内に通訳スタッフを配置」、「外国籍住民等に対応できる拠点病院の整備」を選択）。
- ・労働者の場合は雇用する企業（問8の設問で「医療通訳者の派遣」、「外国籍住民等に対応できる拠点病院の整備」を選択）。
- ・「民間団体（NPO、NGOなど）」が中心だが、保険制度については国（問8の設問で「医療通訳者の派遣」、「外部団体等との電話での医療通訳対応（トリオホンなど）」、「その他」を選択）。
- ・「県・市町村」だが、診療科毎に詳しい資料を作るなら「医療機関（上部団体含む）」のうちの上部団体（問8の設問で「多言語資料の作成・配布」を選択）。

## 10. 外国籍住民等に対する医療制度の問題等の自由回答

問 10 外国籍住民等に対する医療制度の問題や、今後の課題にはどのようなものがあると思いますか。（自由記入）

自由回答欄には、合計 81 件の意見が寄せられた。寄せられた意見を大きく（1）外国籍住民等に対応した医療体制等に関する事項、（2）言葉（コミュニケーション）に関する事項、（3）情報の発信・共有化に関する事項、（4）保険に関する事項、（5）医療費未払い等に関する事項、（6）戸籍（入籍）に関する事項、（7）その他、の項目に分類し、一部要約や割愛を行って取りまとめた。

### （1） 外国籍住民等に対応した医療体制等に関する事項

- ・ すべての医療機関が対応することは難しいので、地域の拠点病院等、中心となる機関に対して重点的に働きかけをする。 (阿賀野市、診療所)
- ・ ①同国語の人達の連携組織、②外国語学部・学校と医療機関の協力関係。 (新潟市、診療所)
- ・ 地域ごとに、ボランティアの活躍等。 (新潟市、診療所)
- ・ 外国籍の方々に対して日本国内で生活する上での必要な介助者（支援者）が求められますし、国際化は大いに結構でも不自由にならないよう行政当局の対応も必要でしょう。これとは別に日本に居住する以上（短期滞在も含めて）最小限の日本語も求められましょう。我々が海外に行く時も同様（最小限の訪問先の言葉）と存じます。これは礼儀でもあります。 (新潟市、診療所)
- ・ 外国人労働者の増加、就労環境の劣悪さ等から、メンタルヘルスが大きな問題である。当科診療は言葉の問題となるがこれに対処するには、時間、医療費問題など困難が大きい。特別な制度が必要。 (上越市、診療所)
- ・ 無保険の人への対応について、拠点となる施設があると助かります。 (新潟市、診療所)
- ・ 開業医の所に日本語を話せない人が 1 人で来る事はまずありえません。問題は病院の救急外来かと思います。 (新潟市、診療所)
- ・ 今後外国人住民等の数は増加すると思う。その時対応がスムーズになるように準備が必要と思う。 (新潟市、診療所)

### （2） 言葉（コミュニケーション）に関する事項

- ・ まず「会話の正しい成立」。 (上越市、診療所)
- ・ 英文診断書のフォームなど示してもらうと助かります。 (柏崎市、診療所)
- ・ 言語が通じないとトラブルの元なので、外国籍で言語が通じない人は日本語がわ

- かる人を同伴してほしいと思う。 (新潟市、診療所)
- ・ 地域性なのか外国人はほとんど見受けられません。よって特に措置の必要はありません。日本人の妻のインド人女性とその子どもが居ますが、言語的には日本語で、日本人ですので特に我々のサポートを必要としません。 (十日町市、病院)
  - ・ 症状などの細かいニュアンスがなかなか伝わらない。 (新潟市、不明)
  - ・ 言葉の問題が最大のテーマです。「言葉が全く通じない外国人妊婦のお産」は不可能です。 (三条市、診療所)
  - ・ 我々医療人は英語位は話せるようにならなければならない。 (新潟市、診療所)
  - ・ 訴えについて的確な判断をしているかどうか、支払い時のトラブル回避など、語学力の不足を痛感しております。 (新潟市、診療所)
  - ・ 極くたまにその様な方が受診されますが、今の所通訳的な方と一緒に受診で充分に対応出来るため、特に対応は考えていません。多くなったら考えなくては、と思います。 (上越市、診療所)
  - ・ 中国（華北地区）、フィリピン、スリランカ等の女性の方が、当地の日本人と結婚して10年程住んでおられます、彼女等は言葉をはやくマスターされ、本人や子どもさんの病気の時に来たり、夫と一緒に来院されていて、特に困る事はありません。 (村上市、診療所)
  - ・ 当クリニックへ受診される外国籍の方は、家族や知人に日本語の出来る方が居ますので、その方と一緒に受診されるので、困った事はありません。また片言の日本語しか分からぬ人でも、身振り手振りのジェスチャーと目力（めぢから）で何とか通じるもので。工夫次第で何とかなると思います。 (上越市、診療所)
  - ・ ブラジルやロシアの方が来院される事があり、英語の話せる方はどうにか良いのですが、そうでない方は、ある程度通訳の出来る人が一緒にないと困る時がある。 (燕市、診療所)
  - ・ 実際は（年に数回来られる中で）数年に1回は通訳できる方が同行してきます。 そうでなくても本人も大抵片言は話せるので、特に困った経験はありません。 (新潟市、診療所)
  - ・ インフォームドコンセントは必要不可欠だと思うので、来院した外国人に説明し、理解して頂けるようにしたいと思うが、ほとんどそういった方が来院されない診療所については、通訳の方等充実させるという事は難しいと感じる。ただ通訳の方は医療に知識のある人がした方が良いので、医師会等が育成するのが望ましいのではないかと考える。 (新潟市、診療所)
  - ・ 国際交流協会が中心となり、受診をスムーズにする事が大切。外地留学の方々の協力が大切。 (柏崎市、診療所)
  - ・ 当地では中国、フィリピンの人が時に受診される位ですが、いずれも日本人の配偶者で日本語も上手でほとんど苦慮する事はありません。多言語問診票は何かの

時に頼りになると思っていつでも使用出来るように備えております。

(糸魚川市、診療所)

- ・ 日本で生活する為には、医療機関で必要な日本語の習得が本人に必要である。少なくとも留学生にはその講演会を設けるべきである。 (新潟市、診療所)
- ・ 全く日本語が話せない方は、はじめから通訳を連れて来ますが、その方達が医学用語を知らない場合、正しく患者様へ伝わっているのかが疑問です。産婦人科なので、日本語が話せない方は母国での里帰り出産を希望されますが、そういう場合には、こちらでの診療内容を記した紹介状が必要となるので、マニュアルがあれば助かります。 (新潟市、診療所)
- ・ 言葉、保険の問題。 (新潟市、診療所)
- ・ 各企業で言葉が分かる責任者がいますから、困らないと思いますが、大体一緒に付き添って来院してくれます。 (長岡市、診療所)
- ・ 大抵の場合付添人がついて来るので、何とか話が通じる。 (新発田市、診療所)
- ・ この一年間では女性が2人でした。1人は日本人に嫁いだ人、他の人は仕事で来ていました。筆談と簡単な英語で通じました。今後増えるとは思えないので、特に対策は立てていません。 (魚沼市、診療所)
- ・ 患者さん側の自己責任が基本だと思います。自分で通訳、筆談が可能となる様に日常準備する。その制度に公費を使ったり、医療機関側に負担させるのは間違っていると思う。原則として医師は英語を下手でも使えます。日本人が外国へ行った時も反対に自己責任を求められます。 (新潟市、診療所)
- ・ 親族間で孤立してしまったり、またその事で精神的な悩みを抱えている場合、親族の付き添いが困難な事があります。また秘密を話す場合、第3者の通訳は好ましくありません。その言葉の分かるスタッフのいる病院が周知されていれば紹介出来るのですが。 (新潟市、診療所)
- ・ 当院を受診する外国人はほとんどが中国人とフィリピン人で、日本人の配偶者とその子どもです。ほとんどが日本人配偶者が一緒に来院しますので、それ程苦労はしませんが、時々配偶者と子どものみの場合に説明に苦しむ事があります。英語(フィリピン等)はあまり苦労しませんが。 (糸魚川市、診療所)
- ・ 現在市内(周辺)には、外国籍の方は居られない。結婚して日本国籍を持ち、どなたも日本語で上手に話しておられます。日本語を話せない外国籍の方が急に来られたら対応困難です。 (上越市、診療所)
- ・ 現在まで年1~2回位で外国人が来られる事があったが(最近は来ない)大抵友人がボランティア的に付き添って来られたので大過なく過ごしたが、今後交流が多くなってくると対応についてもっと考えなくてはならない。民間だけでは種々の問題があり、県市町村も巻き込んでゆかねばならないと思います。 (新潟市、診療所)

- ・ 最近国際結婚も多い様なので周りの住民も暖かく接していく様にしていきたいと思う。病気になった場合等も早めに対応してあげられたら良いと思う。それに多言語資料等も必要と思う。 (村上市、診療所)
- ・ 日本語を話せる付き添いと一緒に来院してほしい。 (新潟市、診療所)

### (3) 情報の発信・共有化に関する事項

- ・ 医療機関の独自の努力でカバーせざるを得ないため、情報が入って来やすい環境があると良いと思います。 (新潟市、診療所)
- ・ ①相手の訴えが伝わりにくいので、正確な診断が出来るか困る事がある。何か質問してもうなづいてばかり等。②「外国の方向けにはこんなパンフレットを配布している」という物があれば、医療機関にも配り、お互い同じ内容を周知している事にして欲しい。 (三条市、診療所)
- ・ 外国籍の方に対してどのような制度が使えるのか等、情報が少ない。またアンケート内にある医療通訳者や団体の存在を知らなかった。情報量、サービス量共に地域間で差があるのでないか、と感じた。 (南魚沼市、病院)
- ・ 少なくとも医療制度の理解は、行政が各言語に翻訳したパンフレットを作る等で解決出来るのではないかでしょうか。 (新潟市、診療所)
- ・ 市町村に多言語資料を作つて配布して頂きたい。 (村上市、診療所)
- ・ ①日本における医療制度について少々教育してほしい。②日本人の付き添い者の外国人患者への説明は非常に丁寧である。 (小千谷市、診療所)
- ・ [医療費に関して] 補助制度があればベストだが、そうでなくともおおよその疾患(風邪、腹痛、手足の怪我等)のおおよその金額のリストを公示する外国人向けWebページがあつても良いと思う。[コミュニケーションに対して] 電話で照会して(込み入った事柄でなければ)少し電話をかわってもらって、説明してもらえる機関があると良いが。 (新潟市、診療所)

### (4) 保険に関する事項

- ・ 少なくとも当院受診の方は保険証も持つておられますし、母国語でなくとも必要最小限の英語が話せる方ですので問題は特にありません。 (新潟市、不明)
- ・ ①言語については英語以外の対応は困難です。多言語資料があつても細かい内診はとれないと思います。気軽(でなくても)にかかる拠点医療機関が必要と思われます。②請求等についての決まりがあると良い。保険証を持って来られるとは限らない(市町村が支払う等)。 (新潟市、診療所)
- ・ 保険証が無いこと。 (十日町市、診療所)
- ・ 保険未加入の場合、治療費の面で問題とされる場合が多くある。X-P撮影等、高額となるものは、本人からやめてほしいと申し出が事前にあったりと、満足な

治療を受ける事が出来ていない。帰国後治療をするという場合がほとんどです。

(上越市、診療所)

- ・ ほとんどが保険未加入の上、支払いが出来ず未収となってしまうため、公的な補助等の整備が必要と思われます。 (新潟市、病院)
- ・ 保険証をお持ちでない外国籍住民の方への対応。 (新潟市、病院)
- ・ 日本の健康保険が使える様なシステム作りが必要。 (妙高市、診療所)
- ・ 保険がなく必要な医療を十分受けられない。通院が続けられない等あり。母国で継続的に内服していた薬を日本で処方出来ない (S S R I のザナックス) ため、大変困った (ブラジルで使用出来る薬は、ブラジル人に限って処方しても構わないようにしてほしい)。事業所の通訳の日本語力が乏しい。 (佐渡市、診療所)
- ・ 日本の医療制度を理解し、必ず保険に加入しておいて貰いたい。  
(新潟市、診療所)
- ・ 医療保険 (給付、保険証) を支える、医療費を支払う制度 (機関) を作る、検診、予防接種を義務づける。 (胎内市、診療所)
- ・ 医療保険の整備が急務 (実費の人も少なくない)。 (新潟市、診療所)
- ・ 何らかの形で日本の医療保険に準ずる制度があると良いと考えます。  
(三条市、診療所)
- ・ 保険加入、言語の問題等。 (佐渡市、病院)
- ・ 外国籍住民に対する保険制度を備える。また国や居住地に対する保険料徴収等の義務の完遂。 (上越市、病院)
- ・ 外国人の医療保険の単純化。もっと分かり易くシンプルにしてもらいたい。言葉の問題は大きいので、外国人が通訳を頼める窓口を作ってもらいたい。  
(新潟市、診療所)

#### (5) 医療費未払い等に関する事項

- ・ 治療費の未払いの問題。①病気になると労働契約も解除されているケースがある。②不法就労なのかどうかは治療の時点では確認できない。雇用者の法的整備を早急にお願いしたい。 (五泉市、病院)
- ・ 外国人の方の受診時の診療費の未収が多く発生していると聞きます (保険未加入の為でしょうか)。未収金回収の制度の整備も必要と思います。 (新潟市、病院)
- ・ 医療費が未払いのケースが多く発生する。 (村上市、病院)
- ・ 支払いの不確実さ、未収回収の困難さを解決しないと受診後未収のまま帰国したりして回収不能となる。 (佐渡市、病院)
- ・ 治療費に関して、未収になるケース (留学生のアルバイトや労働者のケガ) に対しての対応に苦慮しております。他県では治療費の請求を自治体に請求出来る所があると伺っております。是非本県も行って頂きたいと思います。以前日韓ワ

- ルドカップの際には、そのような治療費の請求が可能であり、数件自治体に請求させて頂いた経緯がございました。 (新潟市、病院)
- ・ 不法滞在や短期ビザでの不法就労者等が、事故や病気で運ばれてくるケースが多く、支払いの出来ない者や、事件で被害者になった場合「相手側が支払いをするものだ」と主張する事で支払いを拒否する者が多い。特に夜間が多く対応出来る人員が少ない。治療は何か出来るが、薬の飲み方や翌日来院するように言っても痛みが取れれば治療には来ない。外国人として自治体に登録していれば保険で何とかなるが、そういう者は少ない。公立病院は最後のとりでもある為、公的資金による自治体の補助金制度が必要。 (新発田市、病院)
  - ・ 医療費の支払いを確実にする事。保険の書類は日本語で書く事を基本としてほしい。英訳については保険会社で行ってほしい。 (新潟市、診療所)
  - ・ 保険がない患者で明日お金を持ってくる、と言ったまま受診せず未払いとなった事がある。保険のない人、お金を持っていない(開発途上国)患者さんの診療を医療機関の善意に任せている現状について…。 (長岡市、診療所)
  - ・ 治療費の未払い(保険加入など)に対する補償。 (新潟市、病院)

#### (6) 戸籍(入籍)に関する事項

- ・ 妊娠出産に関してのことが多いので、戸籍(入籍)の問題がよく浮上します。又、出産したものの、出産費を払わずというケースが外国人に多いのが事実です。 (長岡市、不明)

#### (7) その他

- ・ 現在はお一人もこられておりません(問1に関して)。 (新潟市、診療所)
- ・ 当院へは地域柄タイ人の技能研修生がたくさん来院しますが、一応そのためのシステムが出来ているので、特に問題ないようです。 (燕市、診療所)
- ・ 外国人の方は多くないので特に困っていない。 (三条市、診療所)
- ・ 特に問題を感じていない。 (新潟市、診療所)
- ・ 医療訴訟等、文化、人種の違いにより苦慮するケースが出てくると思われる。幸いに今迄受診した人は、それなりに言葉が通じた。 (上越市、病院)
- ・ 「特別な(地域性のある)感染症の知識がない」事に不安。 (上越市、不明)
- ・ 特にありません。頻繁にある機関は対応が必要と考えるが…。 (長岡市、診療所)

(

新潟県内の外国籍住民等医療状況調査 単純集計表

■ 市町村別

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	新潟市	186	37.0	37.3
2	長岡市	59	11.7	11.8
3	三条市	19	3.8	3.8
4	柏崎市	21	4.2	4.2
5	新発田市	29	5.8	5.8
6	小千谷市	9	1.8	1.8
7	加茂市	11	2.2	2.2
8	十日町市	10	2.0	2.0
9	見附市	6	1.2	1.2
10	村上市	18	3.6	3.6
11	燕市	19	3.8	3.8
12	糸魚川市	7	1.4	1.4
13	妙高市	4	0.8	0.8
14	五泉市	7	1.4	1.4
15	上越市	43	8.5	8.6
16	阿賀野市	7	1.4	1.4
17	佐渡市	10	2.0	2.0
18	魚沼市	9	1.8	1.8
19	南魚沼市	8	1.6	1.6
20	胎内市	9	1.8	1.8
21	聖籠町	2	0.4	0.4
22	弥彦村	1	0.2	0.2
23	田上町	0	0.0	0.0
24	阿賀町	0	0.0	0.0
25	出雲崎町	0	0.0	0.0
26	川口町	0	0.0	0.0
27	湯沢町	1	0.2	0.2
28	津南町	1	0.2	0.2
29	刈羽村	0	0.0	0.0
30	関川村	2	0.4	0.4
31	粟島浦村	1	0.2	0.2
	不明	4	0.8	
	サンプル数(%ベース)	503	100.0	499

■ 病院・診療所別

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	病院	80	15.9	16.5
2	診療所	404	80.3	83.5
	不明	19	3.8	
	サンプル数(%ベース)	503	100.0	484

問1 外国籍住民や日本語を母語としない方の診察はどれくらいありますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	50回以上／月	4	0.8	0.8
2	10回以上／月	26	5.2	5.2
3	2~3回／月	83	16.5	16.6
4	年に数回	270	53.7	54.0
5	ない	117	23.3	23.4
	不明	3	0.6	
	サンプル数(%ペース)	503	100.0	500

問2 診療した外国籍住民等は次のどのような方でしたか(複数回答)。

(問1で①~④と回答した方への設問)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	日本人の配偶者(又はその家族)	285	73.8	75.0
2	留学生(又はその家族)	93	24.1	24.5
3	技能研修生・実習生	100	25.9	26.3
4	③以外の労働者(又はその家族)※③か ④か不明な者含む	197	51.0	51.8
5	旅行者	23	6.0	6.1
6	その他	30	7.8	7.9
	不明	6	1.6	
	サンプル数(%ペース)	386	100.0	380

問3 外国籍住民等の診察などは、どのように行っていますか(複数回答)。

(問1で①~④と回答した方への設問)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	日本語ができる友人や家族の付き添いをお願いしている	290	75.1	76.1
2	医療会話集や多言語問診票、新潟県救急医療患者応対カードなどの多言語資料を利用している	48	12.4	12.6
3	院・所内で外国語のできるスタッフに対応を依頼している	53	13.7	13.9
4	外部の団体に通訳の派遣を依頼している	5	1.3	1.3
5	易しい言葉や筆談を使って説明している	142	36.8	37.3
6	特別な対応はしていない	75	19.4	19.7
7	その他	29	7.5	7.6
	不明	5	1.3	
	サンプル数(%ペース)	386	100.0	381

問3-②-1 医療会話集や多言語問診票、新潟県救急医療患者対応カードなどに使用している言語(複数回答)。

(問3で②と回答した方への設問)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
ア	中国語	28	58.3	59.6
イ	韓国／朝鮮語	20	41.7	42.6
ウ	ポルトガル語	12	25.0	25.5
エ	タガログ語	2	4.2	4.3
オ	スペイン語	13	27.1	27.7
カ	英語	34	70.8	72.3
キ	タイ語	4	8.3	8.5
ク	ロシア語	9	18.8	19.1
ケ	インドネシア語	3	6.3	6.4
コ	その他	2	4.2	4.3
	不明	1	2.1	
	サンプル数(%ペース)	48	100.0	47

問3-③-1 院・所内で外国語のできるスタッフに対応を依頼している場合の対応可能言語(複数回答)。

(問3で③と回答した方への設問)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
ア	中国語	7	13.2	13.2
イ	韓国／朝鮮語	1	1.9	1.9
ウ	ポルトガル語	0	0.0	0.0
エ	タガログ語	0	0.0	0.0
オ	スペイン語	0	0.0	0.0
カ	英語	49	92.5	92.5
キ	タイ語	0	0.0	0.0
ク	ロシア語	0	0.0	0.0
ケ	インドネシア語	0	0.0	0.0
コ	その他	1	1.9	1.9
	不明	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	53	100.0	53

問4 外国籍住民等の診察・対応で苦慮したことありますか。

(問1で①～④と回答した方への設問)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ある	195	50.5	53.1
2	ない	172	44.6	46.9
	不明	19	4.9	
	サンプル数(%ベース)	386	100.0	367

問5 問4で「①ある」と回答した方に伺います。苦慮した内容は次のどれですか  
(複数回答)。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
ア	診察や病気を説明するときなどの言葉の問題	180	92.3	92.3
イ	生活習慣などの違いを理解してもらうこと(入院時のきまり、待合室での態度、手術等の立ち会いなど)	12	6.2	6.2
ウ	日本の医療制度を理解してもらうこと(保険の負担割合、治療費等の算定、薬のもらい方、予約の取り方など)	31	15.9	15.9
エ	外国籍住民等の診察・治療に対して会社や家族の理解を得ること	9	4.6	4.6
オ	治療費の支払い(保険未加入など)	46	23.6	23.6
カ	その他	11	5.6	5.6
	不明	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	195	100.0	195

問6 外国籍住民等への対応のために、取り組んでいることはありますか。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ある	33	6.6	6.7
2	ない	462	91.8	93.3
	不明	8	1.6	
	サンプル数(%ベース)	503	100.0	495

問7 問6で「①ある」と回答した方に伺います。該当する取組すべてに○をつけてください  
(複数回答)。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
ア	スタッフによる外国語などの学習	9	27.3	27.3
イ	問診票など多言語資料の作成	19	57.6	57.6
ウ	院内看板等の多言語表記	2	6.1	6.1
エ	医療通訳者・団体等との連携	2	6.1	6.1
オ	その他	8	24.2	24.2
	不明	0	0.0	
	サンプル数(%ベース)	33	100.0	33

問8 外国籍住民等の受診などについて、今後どのような対応が必要だと思いますか  
(複数回答)。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	多言語資料の作成・配布	194	38.6	39.5
2	院内等で使用できる多言語表記の充実	99	19.7	20.2
3	医療通訳者の派遣	115	22.9	23.4
4	院内に通訳スタッフを配置	10	2.0	2.0
5	医療分野での外国人留学生の活用	44	8.7	9.0
6	外国籍住民等に対応できる拠点病院の整備	134	26.6	27.3
7	外部団体等との電話での医療通訳対応(トリオホンなど)	66	13.1	13.4
8	特にない	115	22.9	23.4
9	その他	17	3.4	3.5
	不明	12	2.4	
	サンプル数(%ベース)	503	100.0	491

問9 外国籍住民等の受診などについての対応を、今後どこが中心になって行うべきと考えますか。

(問8で①～⑦及び⑨のいずれかを回答した方への設問)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	県・市町村	215	55.1	60.7
2	医療機関(上部団体含む)	38	9.7	10.7
3	民間団体(NPO、NGOなど)	74	19.0	20.9
4	その他	27	6.9	7.6
	不明	36	9.2	
	サンプル数(%ベース)	390	100.0	354

## 新潟県内の外国籍住民等医療状況調査

住所（ 市・町・村） 病院等名（ ） 担当者名（ ）

問1：外国籍住民や日本語を母語としない方（以下「外国籍住民等」といいます。）の診察はどれくらいありますか。延べ回数で近い値を①～⑤の中から1つ選んで、○をつけてください。

- ①50回以上／月 ②10回以上／月 ③2～3回／月 ④年に数回 → 次の設問2以下へ  
⑤ない → 設問6以下へ

問2：問1で①～④と回答した方に伺います。診療した外国籍住民等は次のどのような方でしたか。該当するものすべてに、○をつけてください。

- ①日本人の配偶者（又はその家族） ②留学生（又はその家族）  
③技能研修生・実習生 ④⑤以外の労働者（又はその家族）※③か④か不明な者含む  
⑥旅行者 ⑦その他（ ）

問3：問1で①～④と回答した方に伺います。外国籍住民等の診察などは、どのように行っていますか。該当するものすべてに、○をつけてください。

- ①日本語ができる友人や家族の付き添いをお願いしている。  
②医療会話集や多言語問診票、新潟県救急医療患者応対カードなどの多言語資料を利用している。

（資料名： ）（次の設問②～1もご回答ください。）

②～1 ②の場合に使用している言語（該当するものすべてを○で囲んでください。）

- ア 中国語 イ 韓国／朝鮮語 ウ ポルトガル語 エ タガログ語  
オ スペイン語 カ 英語 キ タイ語 ク ロシア語 ケ インドネシア語  
コ その他（ ）

③院・所内で外国語のできるスタッフに対応を依頼している。（次の設問③～1もご回答ください。）

③～1 ③の場合に対応可能な言語（該当するものすべてを○で囲んでください。）

- ア 中国語 イ 韓国／朝鮮語 ウ ポルトガル語 エ タガログ語  
オ スペイン語 カ 英語 キ タイ語 ク ロシア語 ケ インドネシア語  
コ その他（ ）

④外部の団体に通訳の派遣を依頼している。

（依頼している団体等： ）

⑤易しい言葉や筆談を使って説明している。

⑥特別な対応はしていない。

理由（ ）

⑦その他（ ）

問4：問1で①～④と回答した方に伺います。外国籍住民等の診察・対応で苦慮したことはありますか。

- ①ある（次の設問5以下へ） ②ない（設問6以下へ）

問5：問4で「①ある」と回答した方に伺います。苦慮した内容は次のどれですか。該当するものすべてに、○をつけてください。

- ア 診察や病気を説明するときなどの言葉の問題

裏面へお進みください

- イ 生活習慣などの違いを理解してもらうこと（入院時のきまり、待合室での態度、手術等の立ち会いなど）  
ウ 日本の医療制度を理解してもらうこと（保険の負担割合、治療費等の算定、薬のもらい方、予約の取り方など）  
エ 外国籍住民等の診察・治療に対して会社や家族の理解を得ること  
オ 治療費の支払い（保険未加入など）  
カ その他（ ）

問6：外国籍住民等への対応のために、取り組んでいることはありますか。

- ①ある（次の設問7以下へ） ②ない（設問8以下へ）

問7：問6で「①ある」と回答した方に伺います。該当する取組すべてに、○をつけてください。

- ア スタッフによる外国語などの学習 イ 間診票など多言語資料の作成  
ウ 院内看板等の多言語表記 エ 医療通訳者・団体等との連携  
オ その他（ ）

問8：外国籍住民等の受診などについて、今後どのような対応が必要だと思いますか。該当するものすべてに、○をつけてください。

- ①多言語資料の作成・配布 ②院内等で使用できる多言語表記の充実  
③医療通訳者の派遣 ④院内に通訳スタッフを配置  
⑤医療分野での外国人留学生の活用 ⑥外国籍住民等に対応できる拠点病院の整備  
⑦外部団体等との電話での医療通訳対応（トリオホンなど）  
⑧特にない（理由： ）  
⑨その他（ ）

※⑧と答えた方は設問10へ、①～⑦及び⑨のいずれかを選んだ方は次の設問9以下へ

問9：問8で①～⑦及び⑨のいずれかを選んだ方に伺います。問8で選んだ対応は、どこが中心になつて行うべきと考えますか。該当するものを①～④の中から1つ選んで、○をつけてください。

- ①県・市町村 ②医療機関（上部団体含む） ③民間団体（NPO、NGOなど）  
④その他（ ）

問10：外国籍住民等に対する医療制度の問題や、今後の課題にはどのようなものがあると思いますか。  
(自由記入)

ご協力ありがとうございました。

11月21日（金）までに同封の返信  
用封筒でご回答くださいますようお願い申しあげます。